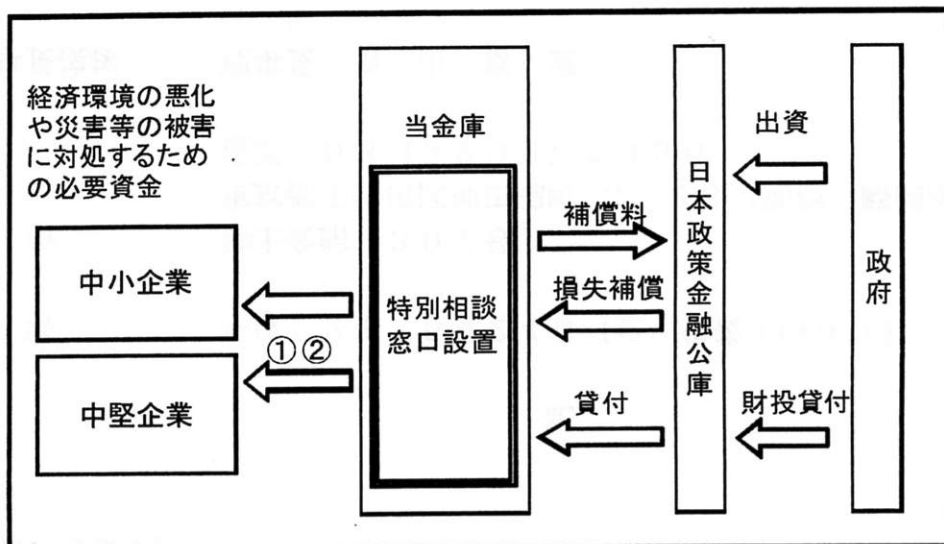


(参考①) 危機対応業務における融資制度スキーム



- ①損害担保付貸出
日本政策金融公庫の一部補償を受けて中小企業・中堅企業の必要資金を融資するスキーム
- ②ツーステップローン
日本政策金融公庫からの借入を受けて中小企業・中堅企業の必要資金を融資するスキーム

(参考②) 危機対応業務の概要 (網掛けが制度拡充部分)

対象	制度	対象となる特別相談窓口	用途・期間等 (期間の特例)	資金名 貸付限度額 (※1)	適用利率
中小企業等	損害担保・ツーステップローン	生活対策	設備：15年 運転：5年 (8年)	経営環境変化対応資金 7億2千万円 (※2)	所定の利率 (担保条件・財務条件等により異なる)
		国際金融不安関連	設備：15年 運転：5年 (8年)	金融環境変化対応資金 3億円 (※2)	
			運転：5年 (8年)	取引企業倒産対応資金 1億5千万円 (新設)	
	損害担保	災害関連 建築関連(ソフエンガ)等	設備：10年 運転：10年 設備：15年 運転：5年 (8年)	災害復旧資金 1億5千万円 経営環境変化対応資金 7億2千万円	所定の利率 (担保条件・財務条件等により異なる)
中堅企業等	ツーステップローン	国際金融不安関連	設備：15年 運転：10年	限度なし	所定の利率 (担保条件・財務条件等により異なる)
	損害担保	国際金融不安関連	設備：15年 運転：10年	累計20億円	

(※1) 日本政策金融公庫及び他指定金融機関との取引状況によって別途限度額が定められる場合があります。
(※2) ツーステップローンについて、借換一本化制度の対象となります。

日本政策金融公庫のセーフティネット貸付

〈セーフティネット貸付の特徴〉

- 長期・固定の安定資金です。
- 担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応しています。
- 新規融資に際し、既存公庫融資分と合わせて一本化する借換需要に対応しています。

(注) 既存公庫融資分のご融資制度によっては、一本化できない場合があります。

〈融資制度の概要〉

政府の経済対策「明日の安心と成長のための緊急経済対策」にもとづき、セーフティネット貸付などの融資制度を拡充しています。中小企業のみならずのより多様な資金ニーズにお応えし、資金繰りの円滑化に資するため、セーフティネット貸付の利率の引下げなどを行っています。

(* 下線部分が政府の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」による拡充部分です。)

		経営環境変化対応資金	金融環境変化対応資金	取引企業倒産対応資金
融資対象者		○社会的、経済的環境の変化により、売上や利益が減少する等、業況が悪化している方 ※「生活対策」中小企業金融緊急特別相談窓口など、特別相談窓口の対象者に該当する場合、ご利用が可能です。	○金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方 ○国際的な金融不安や経済環境の変化を背景に、取引金融機関から借入残高の減少等の取扱いを受けている方	○関連企業の倒産に伴い経営に困難を来している方
資金用途		運転資金、設備資金(注)		運転資金
貸付限度額	国民生活事業	4,800万円(注)	別枠 4,000万円	別枠 3,000万円
	中小企業事業	7億2,000万円	別枠 3億円	別枠 1億5,000万円
ご返済期間(据置期間)		運転資金: 8年以内(3年以内) 設備資金: 15年以内(3年以内)		運転資金: 8年以内(3年以内)
利率		運転資金: 基準利率 ただし、次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持または雇用の拡大を図る場合は、 「基準利率 - 0.2%」 ②最近の売上、利益率等が減少するなど業績が特に悪化している場合は、 「基準利率 - 0.3%」 ③前①及び②のいずれの要件にも該当する場合は、 「基準利率 - 0.5%」 ※中小企業事業における基準利率の上限は3% 設備資金: 基準利率 ※政府の経済対策にもとづき、融資後2年間は「基準利率 - 0.5%」の利率が適用されます。		運転資金: 基準利率 ただし、一定の要件に該当する場合は、倒産による影響度合いに応じ、「倒産対策利率A」または「倒産対策利率B」が適用されます。
		※国民生活事業における「第三者保証人等を不要とする融資」の上乗せ利率(現行0.65%)を0.3%引き下げ		

(注) 生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の貸付限度額は5,700万円以内です。

詳しくは、日本政策金融公庫の支店(国民生活事業・中小企業事業)または相談センターにお問い合わせください。

相談センター

個人企業・小規模企業向け小口資金【国民生活事業】

0570-054649 (ナビダイヤル*)

※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、

こくきんビジネスサポートプラザ東京: (03) 3345-4649

こくきんビジネスサポートプラザ名古屋: (052) 563-4649

こくきんビジネスサポートプラザ大阪: (06) 6315-4649

におかけ直してください。

中小企業向け長期事業資金【中小企業事業】

0120-868121



日本政策金融公庫

ホームページ <http://www.jfc.go.jp/>

日本公庫

検索